

## Web 口座開設に関するご留意点

### お申込について

1. 次の各項を満たすお客さまが本サービスから普通預金（総合）口座開設をお申込みいただけます。
  - ① 当行に普通預金（総合口座）を保有していないこと
  - ② 日本国籍を有していること
  - ③ 滋賀県または京都市に在住の方であること
  - ④ 満 18 歳以上 75 歳未満の個人であること
  - ⑤ 次の顔写真付き本人確認資料のうち、いずれか 1 点を保有していること
    - ・ 運転免許証
    - ・ マイナンバーカード（個人番号カード）
    - ・ 運転経歴証明書
  - ⑥ 税務上の居住地国が日本のみであること
  - ⑦ 外国 PEPs（外国政府等において重要な公的地位にある方またはあつた方とそのご家族）に該当しないこと
  - ⑧ 法人や個人の事業用の口座ではないこと
  - ⑨ その他、当行が口座開設を適当と認めた方であること
  
2. 次の各項のいずれかに該当する方は本サービスからはお申込みいただけません。
  - ① 顔写真付き本人確認資料の住所・氏名の変更手続きをされていない方
  - ② 顔写真付き本人確認資料の有効期限が切れている方
  - ③ 顔写真付き本人確認資料の氏名にアルファベットが含まれる方
  - ④ 成年後見制度をご利用の方
  - ⑤ マル優をご利用の方
  - ⑥ 源泉分離課税以外をご希望の方
  
3. 本サービスから口座開設をお申込みいただく場合、『しがぎん』ダイレクトの同時申込みが必要です。また、『しがぎん』ダイレクトの申込代表口座は、本サービスにより開設された口座とします。
  
4. 本サービスから口座開設をお申込みいただく場合、キャッシュカードの発行を必須とし、通帳の発行および印章の登録はされません。
  
5. 旧字体につきましてはご利用いただけない文字があります。お名前に旧字体が含まれる場合、カナ氏名での口座開設とさせていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。
  
6. 本サービスでお申込みいただいた口座は、金額 0 円で開設します。

## 口座開設に関するご注意

預金口座の売買、譲渡は犯罪です。以下の行為は、犯罪収益移転防止法により処罰されます。また、当行は以下の行為を発見した場合、速やかに預金取引の停止や口座解約を行います。

1. 他人になりすまして口座を利用する目的で預金口座（預金通帳・キャッシュカード等）の譲り受け、および相手方にその目的があることを知った上で行われる譲渡
2. 預金口座（預金通帳・キャッシュカード等）の売買
3. 上記1と2の行為をするよう、広告や勧誘を行う行為 等

以上

(2024年4月8日現在)